

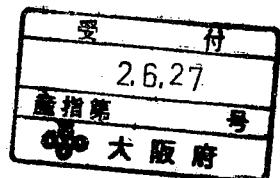
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2年6月30日

大阪府知事 殿



提出者
住所 大阪府豊中市新千里東町1-5-3
氏名 住友林業(株) 住宅・建築事業本部 大阪北支店
大阪北支店長 市田 俊博
電話番号 06-6836-2221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友林業株式会社 大阪北支店
事業場の所在地	大阪府豊中市新千里東町1-5-3
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	売上高 1,104,094 百万円 (2020/3期)
③従業員数	全社5551名 大阪北支店 (55名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	■廃プラスチック・金属くず・石膏ボード・木くず (新築) →中間処理業者に委託し、選別後それぞれ再生業者にて再資源化。 ■ガラス・陶磁器くず・石膏ボード (解体一部)・がれき類 →中間処理業者に委託し、選別後最終処分業者にて埋立処分。 ■木くず・コンクリート (解体) →再生業者に委託し、それぞれ再生業者にて再資源化。

(日本工業規格 A列4番)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度(年度) 実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)							
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度(年度) 実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)								

別紙

管理体制図

